

一般国道 191 号道路法面崩壊に伴う全面通行止めの解除等及び 第 2 回「一般国道 191 号道路法面崩壊検討会」の開催について

1 要 旨

山県郡安芸太田町津浪地内の一般国道 191 号において、道路法面崩壊により、6 月 6 日（水）から全面通行止めとしていたところであるが、この度、応急復旧工事が完了することから、7 月 22 日（日）15 時から片側交互通行による交通開放を行う。

これにより、E2A 中国自動車道及び E74 広島自動車道の一部区間に対し、NEXCO 西日本において 6 月 14 日（木）14 時より適用していた代替路（無料）措置についても交通開放と同日同時刻をもって終了する。

また、今回の道路法面崩壊について、被災原因の究明や対策工法等の検討を行うため、専門家による第 2 回「一般国道 191 号道路法面崩壊検討会」を、7 月 20 日（金）に開催する。

2 通行止めの解除等

(1) 全面通行止めの解除日時

- ・交通開放日時 : 7 月 22 日（日）15 時から
- ・規制変更内容 : 全面通行止め ⇒ 片側交互通行

(2) NEXCO 西日本による代替路（無料）措置の終了

- ・代替路（無料）措置終了日時 : 7 月 22 日（日）15 時
- ・代替路（無料）措置区間

E2A 中国自動車道 戸河内 IC ～ E74 広島自動車道 広島北 IC

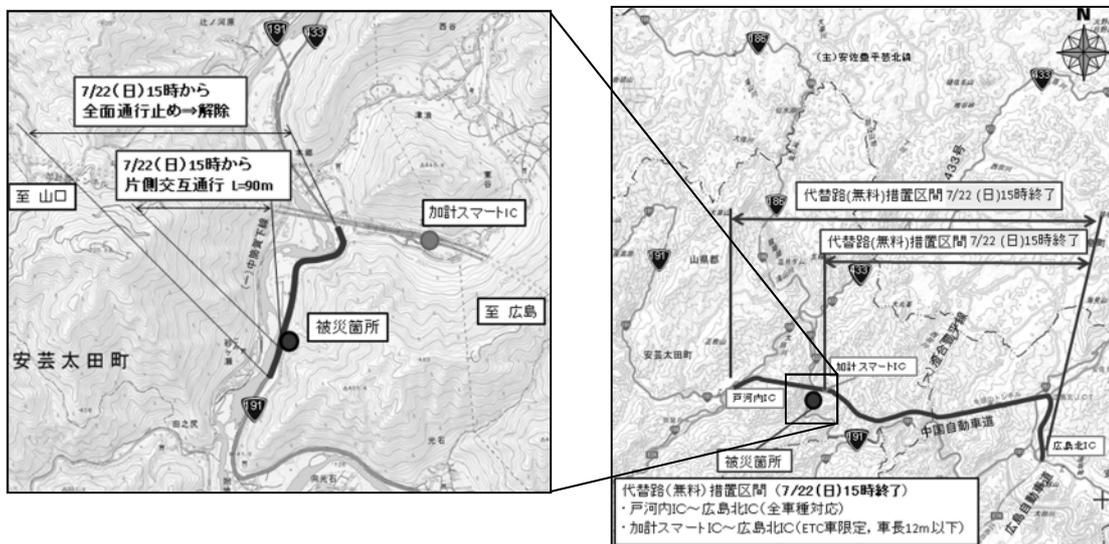
E2A 中国自動車道 加計スマート IC ～ E74 広島自動車道 広島北 IC

なお、E2A 中国自動車道 戸河内 IC、加計スマート IC（ETC 車のみ）、E74 広島自動車道 広島北 IC の流入時間により対象を判断する。（終了時刻より前に措置区間内の各 IC から流入し、同時刻以降に流出した場合は、料金は発生しない。）

(3) その他

今回の通行止め解除区間の通行の安全を確保するため、降雨による事前通行規制基準の見直しを行うとともに、当面の間、斜面の常時観測を行う。

（現行基準雨量 40mm/h, 120mm/24h ⇒ 見直し後基準雨量 30mm/h, 100mm/24h）



3 第2回検討会の概要

(1) 日時

平成30年7月20日(金) 10:00から

(2) 会場

広島県東広島庁舎(東広島市西条昭和町13-10)

(3) 出席委員(予定)

所 属	役 職	氏 名
広島大学大学院工学研究科	教授	土田 孝
広島大学大学院総合科学研究科	教授	海堀 正博
広島工業大学工学部	教授	森脇 武夫
呉工業高等専門学校	教授	重松 尚久

(4) 検討内容

- ・法面崩壊の原因究明
- ・本格復旧工法の検討
- ・今後の法面对策のあり方に関する検討

(5) その他

会議は非公開とし、検討会の内容については、会議終了後、取材対応を行う。

(6) 今後の予定

第2回検討会における議論を踏まえて、今後の法面对策の在り方の検討を進める予定。